

社会福祉法人すぎやまの家

令和8年度 事業計画

理念

基本方針	・・・ 1
職員行動指針	・・・ 2
倫理綱領	・・・ 3
杉山寮目標	・・・ 4、5
杉山ホーム目標	・・・ 6
相談支援事業・ひろかわ目標	・・・ 7、8
年間計画	・・・ 9
法人組織図	・・・ 10
職務分掌	・・・ 11～25

法人理念

私たちは、障害をもつ利用者の一人ひとりを主人公として、作業・生活を通し、緑豊かな自然に恵まれた地域で、その人らしい生活が送れることを目指します。

1. 一日の中にも利用者の喜びや楽しみを考えて一緒に行動します。
2. 利用者・職員が笑顔でともに歩み、感謝しあえる関係性を築きます。
3. 些細な事柄でも、気づいたことは、話し合える透明な関係性を築きます。
4. 利用者個々のペースに合わせて行動できる職員を目指します。
5. 地域社会とのつながりを大切に、障害理解促進に努めます。

社会福祉法人すぎやまの家 令和3年2月3日制定

法人理念より『障害のある人もない人も一人ひとりを主人公に』

基本的姿勢

1. 支援に対する基本的姿勢

- ① 職員視点ではなく、利用者視点で考える
- ② 安心安全のための環境整備をおこなう

2. 人材に対する基本的姿勢

- ① 人材の採用・育成・定着に向けた取組をおこなう
- ② 中長期的な視点で職員構成を考える

3. 地域に対する基本的姿勢

- ① 地域共生を考える
- ② 信頼と協力を得るため、地域で積極的に活動する
- ③ 他法人・関係機関・行政等との連携を図り、地域課題に寄与する

4. 経営に対する基本的姿勢

- ① 法令等を遵守する
- ② 健全で安定的な財務基盤を確立する
- ③ 組織統治を強化する
- ④ 杉山寮の移転を進めていく

社会福祉法人すぎやまの家 職員行動指針

社会福祉法人すぎやまの家は、職員一人ひとりが組織の一員として、自らの行動に責任と自覚を確立するため、「社会福祉法人すぎやまの家 職員行動指針」を定めます。すべての職員は、この職員行動指針の遵守に努めます。

1. 利用者の意思・個性の尊重

利用者の意思決定への支援を行うとともに、利用者や家族等に十分な説明を行った上で同意を得ます。

利用者の意向を確認せず、支援者の価値判断を一方向的に押し付けるなど、職員の都合を優先させるような支援を行いません。

2. 利用者の社会参加支援

利用者の社会参加の機会が最大限に保障されるよう努めます。

また、地域の方々への障害のある人の理解促進に努めます。

3. 利用者の生活環境、安心・安全の保障

いかなる場合においても安心・安全を基礎とした快適性が確保されるよう努めます。生活や活動、労働の場において、利用者の快適性が脅かされそうなときには、職員は相互に気を配り、協力し合い、解決に努めます。

利用者からの体調不良の訴えは真摯に受け止め、体調不良を訴えられない利用者には十分な配慮を行います。

4. 情報提供と信頼

あらゆる場面において利用者や家族等にとって分かりやすい情報提供を心がけ、信頼を得られるよう努めます。

また、個人情報管理については十分な注意を払い、利用者や家族等の同意がない限り公開しません。

5. 利用者に対する専門的支援

職員は、資格の有無にかかわらず、常に利用者の願いや思いの実現のために支援に努めます。

また、利用者の個性を十分考慮し、自分らしさを表現できるように努めます。

6. 自己研鑽・健康管理

職員は利用者の思いにこたえるために、常に自己研鑽に努めます。

適切な支援を行うために、常に自らの心身の健康に留意します。

7. 職員のチームワーク

しっかりしたチームワークがあってこそ適切な支援が行えることを認識し、職員一人ひとりがチームの中における自らの役割を認識し、支援における共通の認識を持つことで、利用者への適切な支援が行われるよう努めます。

8. 管理者の責務

管理者は、社会福祉法人の使命と当法人の理念を十分に理解した上で、施設等の健全な経営と利用者の権利擁護に努めます。

※ 家族等には成年後見人を含む。

倫理綱領

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会

前 文

知的障害のある人たちが、人間としての尊厳が守られ、豊かな人生を自己実現できるよう支援することが、私たちの責務です。そのため、私たちは支援者のひとりとして、確固たる倫理観をもって、その専門的役割を自覚し、自らの使命を果たさなければなりません。

ここに倫理綱領を定め、私たちの規範とします。

1. 生命の尊厳

私たちは、知的障害のある人たちの一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にします。

2. 個人の尊重

私たちは、知的障害のある人たちの、ひとりの人間としての個性、主体性、可能性を尊びます。

3. 人権の擁護

私たちは、知的障害のある人たちに対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

4. 社会への参加

私たちは、知的障害のある人たちが年齢、障害の状態などにかかわらず、社会を構成する一員としての市民生活が送れるよう支援します。

5. 専門的な支援

私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、知的障害のある人たちの一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう支援し続けます。

令和8年度 杉山寮 目標

1. 支援に対する基本的姿勢

- ① 職員視点ではなく、利用者視点で考える
 - ・改善計画を確実に実行する。
 - ・利用者に必要な支援を明確にし、障害特性など理解を改めておこなう
 - ・利用者の主訴に耳を傾け、ニーズ把握し実行にうつす
 - ・利用者・家族向けアンケートを実施する
- ② 安心安全のために環境整備をおこなう
 - ・利用者が安心して生活できる環境づくりをおこなう
 - ・災害及び感染症におけるBCPの訓練等研修を計画実施、見直しをおこなう

2. 人材に対する基本的姿勢

- ① 人材の採用・育成・定着に向けた取組をおこなう
 - ・障害者虐待防止研修の実施
 - ・ハラスメント防止研修の実施
 - ・救急救命講習の実施
 - ・BCP（災害）訓練の実施～BCPの実効性確認・見直し
 - ・個人目標を決め、目標に向かって自己研鑽する。
 - ・1対1の面談を実施する。
 - ・互いに認めることから行う
- ② 中長期的な視点で職員構成を考える
 - ・他法人等と連携し、採用活動につなげる関係性を構築する

3. 地域に対する基本的姿勢

- ① 地域共生を考える
 - ・昨年度行った共同作品作りをきっかけに、今年度もつながりを大切に障害者理解につなげたい。
 - ・学校との連携を図り、実習生受入れ障害理解につなげる
- ② 信頼と協力を得るため、地域で積極的に活動する
 - ・こころね交流バスを運行する中で、地域の方に障害理解を啓発する
 - ・地域連携推進会議や西地域の懇談会に参加し、障害者理解につなげる
 - ・移転先候補地域における農業生産の手伝いを行いながら、地域住民の方々に障害者理解を啓発する

- ・高島地域において、施設利用者の作品展を計画実施し、障害者理解の一役を担う
 - ・SNS などを利用し、情報発信をおこなう
 - ③ 他法人・関係機関・行政等との連携を図り、地域課題に寄与する
 - ・高島市における地域生活支援拠点等事業に伴う杉山寮での役割を担っていく
 - ・他法人・関係機関等との連携を行いながら、施設内での困りごと等発信、地域での困りごと等の把握に努める
 - ・スペシャルオリンピックス滋賀高島支部コーチ派遣に努める
 - ・連携・協働プロジェクト「ふくしデザインセンターたかしま」を推進する
4. 経営に対する基本的姿勢
- ① 法令等を遵守する
 - ・障害者虐待防止研修会をはじめ各種研修会に参加、研修会参加後、施設内において職員への伝達講習を実施する
 - ② 健全で安定的な財務基盤を確立する
 - ・施設入所支援、生活介護の加算の取りこぼしが無いよう心掛ける。
 - ③ 組織統治を強化する
 - ・会議および委員会等の目的を明確にする
 - ・チーム支援の徹底～利用者の権利擁護、職員間の公平性の観点
 - ④ 杉山寮の移転を進めていく

令和8年度 杉山ホーム 目標

1. 支援に対する基本的姿勢

① 職員視点ではなく、利用者視点で考える

- ・利用者の意向確認を行い、個別支援計画に反映する。必要に応じて、手順書を作成、変更等柔軟に対応する。

- ・利用者、家族に向けたアンケート実施

② 安心安全のために環境整備をおこなう

- ・災害及び感染症におけるBCPの見直し実施

- ・弘川区防災訓練等に参加する。

2. 人材に対する基本的姿勢

① 人材の採用・育成・定着に向けた取組をおこなう

- ・個人目標を決め、目標に向かって自己研鑽する。

- ・1対1の面談を実施する。

- ・互いに認めることから行う

3. 地域に対する基本的姿勢

① 地域共生を考える

- ・弘川区内行事（区内清掃、防災訓練等）に参加し、障害者理解につなげる

- ・高島市内外で行われるイベントに積極的に参加する

② 信頼と協力を得るため、地域で積極的に活動する

- ・地域連携推進会議や区内の寄り合いに参加し、障害者理解につなげる

③ 他法人・関係機関・行政等との連携を図り、地域課題に寄与する

- ・積極的な見学等の受入れを行う。

4. 経営に対する基本的姿勢

① 法令等を遵守する

- ・障害者虐待防止研修会をはじめ各種研修会に参加、研修会参加後、施設内において職員への伝達講習を実施する

② 健全で安定的な財務基盤を確立する

- ・グループホームの加算の取りこぼしが無いよう心掛ける。

③ 組織統治を強化する

- ・利用者からの相談・苦情等を聞き逃さない、記録に残し対応する。

- ・チーム支援の徹底～利用者の権利擁護、虐待の芽に気付ける支援体制を整える。

令和8年度 相談支援事業・ひろかわ 目標

1. 支援に対する基本的姿勢

①利用者の意思尊重

- ・傾聴をモットーに丁寧な聞き取りを行う。
- ・地域移行等意向確認の義務化を受けて、グループホーム体験の実施等を支援していく。

②虐待防止に向けた取組

- ・虐待防止委員会（身体拘束防止委員会）に積極的に参画する。

③中立性の確保

- ・基本的に相談支援は相談支援専門員が行う。

2. 人材に対する基本的姿勢

①職員の育成・定着に向けた取組

- ・強度行動障害支援者養成研修に職員を派遣する。
- ・高次脳機能障害支援体制加算に係る研修に職員を派遣する。
- ・障害者虐待防止（権利擁護）研修に職員を派遣する。
- ・ハラスメント研修に職員を派遣する。
- ・OJTを中心とした段階的な育成支援を行う。

3. 地域に対する基本的姿勢

①地域共生に向けての取組

- ・こころね交流バスの定期運行に尽力する。

②他法人・関係機関・行政等との連携

- ・サービス実施機関や行政等と緊密に連携して支援を行う。
- ・高島市障がい者自立支援協議会、相談支援連絡会、高島市地域生活支援拠点等事業運営会議、滋賀県知的ハンディをもつ人の福祉協会等の関係団体等に可能な限り参画して貢献する。

4. 経営に対する基本的姿勢

①経営状態の改善

- ・契約者数を増やして計画及びモニタリングの延べ回数を増加させる。
- ・研修の受講より新たな加算が取得できるよう努める。

②組織統治の強化

- ・機能的な組織体制づくりを目指し、職員配置、職務分掌、規程整備と周

知等に関して積極的に意見具申する。

③法令の遵守

- ・利用契約日漏れがなきよう注意する。
- ・重要事項説明書の内容に変更が生じた際は速やかに修正する。
- ・基本報酬や各種加算の算定に必要な記録を確実に行う。
- ・障害福祉サービス等情報公表システムへの登録内容変更は速やかに行う。
また年1回以上データ更新を行う。
- ・個人情報の管理及び保管を厳重に行う。
- ・業務管理体制の内容に変更が生じた際は速やかに届出を行う。

令和8年度 社会福祉法人 すぎやまの家 年間計画

2026

2027

4		5		6		7		8		9		10		11		12		1		2		3		
1	水	1	金	1	月	1	水	1	土	1	火	1	木	1	日	1	火	1	金	1	月	1	月	
	辞令交付				開業記念日		1	水	1	土	1	火		1	木	1	日		1	金	1	月	1	月
							2	木	2	土	2	火		2	金	2	水		2	土	2	火	2	火
							3	金	3	日	3	水		3	土	3	木		3	日	3	水	3	水
							4	土	4	月	4	木		4	日	4	火		4	月	4	木	4	木
							5	日	5	火	5	金		5	木	5	水		5	火	5	金	5	金
							6	月	6	水	6	土		6	日	6	木		6	月	6	土	6	土
							7	火	7	木	7	土		7	金	7	火		7	木	7	日	7	日
							8	水	8	金	8	日		8	月	8	水		8	金	8	月	8	月
							9	木	9	土	9	月		9	火	9	木		9	土	9	火	9	火
							10	金	10	日	10	水		10	木	10	土		10	金	10	水	10	水
							11	土	11	月	11	木		11	日	11	火		11	月	11	木	11	木
							12	日	12	火	12	金		12	月	12	土		12	日	12	金	12	金
							13	月	13	水	13	土		13	火	13	日		13	月	13	土	13	土
							14	火	14	木	14	土		14	日	14	月		14	火	14	日	14	日
							15	水	15	金	15	日		15	月	15	火		15	金	15	月	15	月
							16	木	16	土	16	月		16	火	16	木		16	土	16	火	16	火
							17	金	17	日	17	水		17	木	17	土		17	日	17	水	17	水
							18	土	18	月	18	木		18	日	18	火		18	月	18	木	18	木
							19	日	19	火	19	金		19	月	19	土		19	日	19	金	19	金
							20	月	20	水	20	土		20	火	20	日		20	月	20	土	20	土
							21	火	21	木	21	土		21	日	21	月		21	火	21	日	21	日
							22	水	22	金	22	日		22	月	22	火		22	金	22	月	22	月
							23	木	23	土	23	月		23	火	23	木		23	土	23	火	23	火
							24	金	24	日	24	水		24	木	24	土		24	金	24	日	24	水
							25	土	25	月	25	木		25	日	25	火		25	月	25	木	25	木
							26	日	26	火	26	金		26	月	26	土		26	日	26	金	26	金
							27	月	27	水	27	土		27	火	27	日		27	月	27	土	27	土
							28	火	28	木	28	土		28	日	28	月		28	火	28	日	28	日
							29	水	29	金	29	日		29	月	29	火		29	水	29	金	29	月
							30	木	30	土	30	月		30	火	30	木		30	土	30	日	30	火
							31	日	31	月	31	火		31	日	31	土		31	日	31	月	31	水

